

鶴財第296号

令和4年7月5日

各部長
各課長 } 様

鶴ヶ島市長

令和5年度予算編成方針について（通知）

令和5年度は、第6次鶴ヶ島市総合計画前期基本計画の4年度目に当たり、前期基本計画達成に向けた重要な年度となる。

そこで、令和5年度予算編成の基本となる予算編成方針を定めたので、これを念頭に置いて、常に国等の動向に注視しながら、柔軟かつ新たな視点を持って予算編成作業に取り組まれない。

令和5年度予算編成方針について

1 市の財政状況について

令和3年度一般会計決算見込みでは、市税収入については、新型コロナウイルス感染症対策として固定資産税の軽減が実施されたものの、5年連続で約100億円と安定して推移している。

また、財政調整基金については、地方交付税の増額などを受けて積み立てることができ、県内平均には及ばないものの、標準財政規模の12.8%を確保している。

さらに、後年度の公共施設の再編や大規模改修、都市基盤整備などの財政需要に備え、公共施設保全基金、都市施設整備基金についても順調に積み立てを行っているところであり、安定した財政運営ができているといえる。

「経済財政運営と改革の基本方針2022」、いわゆる骨太の方針において、「令和5年度予算において、本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する」としており、令和5年度においても地方一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画と同水準が確保される見込みである。

一方、新型コロナウイルス感染症に加え、原油高や円安、ロシア連邦のウクライナへの侵略に起因する物価高騰など、社会経済情勢の変化が市民生活や市内事業者に多大な影響を与えており、注意が必要となる。

2 令和5年度予算編成について

安定した財政運営ができていることを背景に、第6次総合計画に掲げた市の将来像の実現に向け、令和5年度予算編成の方針は、次のとおりとする。

(1) 令和4年度予算においては、支援の継続、躍進、構造の転換を3つの柱として掲げ、第6次総合計画のリスタートと位置付けた予算編成を行ったところである。

令和5年度予算においても、引き続き、3つの柱を予算編成の基本的な考え方に据え、目まぐるしく変化する社会経済情勢に柔軟に対応しながら、第6次総合計画を力強く推し進めること。

1 「支援の継続」

- ・市民の健康と暮らしを守るための支援の継続
 - 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援
 - 社会経済情勢の変化を起因とした、物価高騰対策などに係る支援

2 「躍進」

- ・第6次総合計画に掲げた目標達成に向け、各事業の着実な推進

3 「構造の転換」

- ・社会情勢の変化に合わせた構造の転換
 - デジタル技術の活用による行政サービスの効率化
 - 省エネルギー、脱炭素化に向けた取組の推進 など

(2) 歳入について

今後、多額の財政需要が見込まれる中、安定した行財政運営のためには、歳入の確保に向けた取組が重要となる。

歳入については、ふるさと納税の活用や、クラウドファンディング、企業の協賛、受益者負担の適正化等あらゆる角度から柔軟な発想により、自主財源の確保を図ること。

また、国や県の動向に注視し、特に国県支出金等の情報収集を行うとともに、補助の要件に合致するよう事業の進め方を工夫するなど、特定財源の確保に努めること。

(3) 歳出について

歳出については、既存の計画や方針等の見直し、既存事業の抜本的な見直し、大規模公共事業等の優先順位付けと実施時期の再検討をとおして財源の捻出を図ること。

あわせて、全職員がコスト意識を持ち、行政改革の観点で事務事業を見直す

とともに、他団体の先進事例を研究するなど、徹底した経費の節減・合理化に努めること。

また、安易な前例踏襲とならないよう、コロナ禍における経験を活かし、改めて、事業の手法を点検し、適切なアウトソーシングや民間活力の有効活用を検討すること。

3 財政的課題の共有

令和6年度に最終年度を迎える前期基本計画の達成に向け、市が抱える課題解決を図るため、「令和5年度予算編成における留意事項について（通知）」（総合政策部長通知）を精読し、全職員が市の財政上の課題を共有した上で予算編成作業を行うこと。